## 男性も實現体職を活用しましょう!

育児休業(いくじきゅうぎょう)とは、子を養育する労働者が法律に基づいて取得できる休業のことです。子育て期にある父親は、育児休業の取得率も極めて低い水準にあるなど、依然として育児は母親まかせの状況にあり、今後は、父親も子育ての喜びを実感するとともに、子育ての責任を認識するため、積極的に育児に参加することが必要ではないでしょうか?。





- ◎現在、厚生労働省で育児休業を使用し、仕事を休んだ場合、 賃金の6割(社会保険も含む)が育児休業給付金で保障され ていますが、経済的に賃金の6割では生活が苦しくなります。
- ◎法律上の上限である8割に近づけるように企業側へ求める取り組みをおこなっています。
- 回育児休暇を活用しやすい環境を作っていきましょう。

全日本建設運輸連帯労働組合 女性部

大阪市西区川口2-4-28 TEL 06-6583-5546

(注)